

第9回千葉県内水面漁場管理委員会 議事録

- 1 日 時 令和5年1月17日（火） 午後1時30分から
- 2 場 所 プラザ菜の花 4階 楨
- 3 出席者
- 委 員 粕谷 清、山崎 明人、出山 輝夫、勝矢 久、村尾 真一、
戸谷 忠雄、近藤 昭彦、高井 則之、吉富 友恭
- 水 産 課 篠原課長
大槻漁業調整班長、吉野主査
- 漁業資源課 小舟副課長
山田資源管理班長、植木副主査
- 水産事務所 銚子：永野所長
館山：赤羽主査
勝浦：宮嶋所長
- 水産総合研究センター内水面水産研究所
河西所長
- 事 務 局 玉井副技監、川合副主査

4 議事事項

- (1) 千葉県における内水面漁場計画について（諮問）
- (2) 江戸川における内水面漁場計画について（諮問）
- (3) 千葉県における内水面漁場計画に係る公聴会の開催について
- (4) 江戸川における内水面漁場計画に係る公聴会の開催について
- (5) 漁業権の内容たる漁業における資源管理の状況等について（報告）
- (6) その他

5 審議経過

【玉井副技監】

皆さん、こんにちは。出席予定の方はお見えになりまして、定刻となりましたので、ただいまから第9回千葉県内水面漁場管理委員会を開会いたします。

それでは、会長から挨拶を申し上げます。

【粕谷会長】

皆さん、こんにちは。明けましておめでとうございます。委員の皆様には、第9回千葉県内水面漁場管理委員会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

新年に当たり、皆様方の御健勝を祈念するとともに、この冬はコロナウイルスに加え、3年ぶりにインフルエンザも流行しているとのことでございます。体調管理に十分御留意いただきたいと思います。

さて、内水面漁業の状況ですが、昨年秋に始まったアオノリ養殖では、一松内水面で、量は自家消費程度ではございますが、年内生産があったと聞いております。まだ芽も残っているとのことで、年明け以降も期待されるところであります。

また、南白亀川でも、陸上採苗した網で、僅かではありますが生産できたとのことで、こちらも今後、期待したいと思っております。

本日の議題は、「内水面漁場計画とそれに係る公聴会」、「漁業権漁業における資源管理の状況等」についてとなっております。

重要な案件でございますのでよろしく御審議くださいますよう、お願いいたします。挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

【玉井副技監】

ありがとうございました。

ここで本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。

会議に出席できない旨、連絡のありました委員は、高塚委員1名でございます。委員定数10名のうち9名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。

次に、議長でございますが、委員会会議規程第3条の規定により、粕屋会長にお願いいたします。

【粕谷会長】

それでは、私が議事を進行いたします。

まず、本日の議事録署名人ですが、委員会会議規程第10条の規定により、私から指名させていただきます。出山委員さんと吉富委員さんをお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議題第1号「千葉県における内水面漁場計画について

（諮問）」と議題第2号「江戸川における内水面漁場計画について（諮問）」は関連がございますので一括上程することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【粕谷会長】

異議なしとのことですので、議題第1号と議題第2号を一括上程いたします。

事務局より朗読をお願いいたします。

【川合副主査】

（朗読）

【粕谷会長】

続いて、水産課から説明をお願いいたします。

【大槻班長】

説明概要：千葉県における令和5年9月1日以降の共同漁業権（内共第1号～第14号）及び区画漁業権（内区第1号～第4号）に係る内水面漁場計画について、これまでの委員会では報告した素案の内容のとおり、現行の漁業権から一部対象魚種の見直し、一河川一漁業権とするための漁業権の統合、区画漁業権の条件の見直し等を変更した内容で諮問するもの。また、江戸川における令和5年9月1日以降の共同漁業権（内共第11号）に係る内水面漁場計画について、従来どおりの内容で諮問があったもの。

【粕谷会長】

議題の朗読と説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御意見、御質問がございましたらお願いいたします。ございませんか。

それでは、特に意見もないようですので、質疑を終了します。

なお、本議題の採決につきましては、漁業法の規定により、事前に公聴会を開き、利害関係人の意見を聞く必要がございます。

したがって本議題の採決は、後日開催する公聴会の後に行いますので、御了知

願います。

次に、議題第3号「千葉県における内水面漁場計画に係る公聴会の開催について」と議題第4号「江戸川における内水面漁場計画に係る公聴会の開催について」は関連がございますので、一括上程することといたします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【粕谷会長】

よろしいということですので、議題第3号と議題第4号を一括上程いたします。
事務局より朗読と説明をお願いいたします。

【川合副主査】

(朗読)

説明概要：議題第1号及び議題第2号に係る公聴会の開催について協議するもの。

【粕谷会長】

議題の朗読と説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御意見、御質問がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

どうぞ。

【出山委員】

1つお聞きしたいと思います。公聴会の開催でございますが、千葉県並びに東京都の公聴会だと思いますが、過去において、その公聴会に、どんな質問、どんな議題といえますか、それから何件ぐらいの問題といえますか、そういった質問があったのか、もしよければ聞かせていただきたいと思います。

【川合副主査】

公聴会は、委員の皆様が内水面漁場管理委員会として、この漁場計画がどうかというのを県にお返しするために、関係人から意見を聞くという場所ですので、10年前ですと7名の方が意見を述べに来てその意見を聞くという形で、特に来た方が何か質問す

るということはありません。質問できるのは委員のみですので、10年前のときは関係人の方からの意見を聞いて、委員会から特に質疑はなく終了したというところでございます。

【出山委員】

では、別に大した質問とかはなかったということですか。

【川合副主査】

そうですね。意見を聞いて、特に委員の皆様からはその意見に対しての質問はありませんでした。

【出山委員】

ありがとうございました。

【粕谷会長】

ほかに何かございますか。

それでは、ないようですので、質疑を終了し、これより採決に入ります。

議題第3号と議題第4号の議案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

【粕谷会長】

挙手全員により、議題第3号、議題第4号は原案どおり可決、決定いたします。

なお、本件は、公示をする必要がございますが、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には、私と事務局に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【粕谷会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、議題第5号「漁業権の内容たる漁業における資源管理の状況等について(報告)」を上程いたします。

事務局より朗読をお願いいたします。

【川合副主査】

(朗読)

【粕谷会長】

続いて、水産課からお願いいたします。

【大槻班長】

説明概要：各漁業権者から報告があった漁業権漁場における資源管理の状況や漁場の活用の状況等から、県が各漁業権について適切かつ有効に活用されていると判断した旨を、報告するもの。

【粕谷会長】

ただいま議題の朗読と説明が終わりましたので、質問を承ります。御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

【近藤委員】

御説明ありがとうございました。細かいところで申し訳ないんですけども、47ページで、例えば、コイとかフナにつきましては、この漁業権者、水系によっては漁獲量があつたり、なくても理由が資源の低迷、利用価値の低下と異なっているんですけども、これはやっぱり水系によって事情が全く異なっているということなんじゃないか。

【大槻班長】

そうですね、コイ、フナは地区によってかなり利用の差があつたりするので、利根川だと使っているようなところもありますし、なかなか採っても使えていないと

いうところもありますので、この辺は特に地区による差が結構あるんだろうなと捉えております。

【近藤委員】

ありがとうございます。

【粕谷会長】

ほかに何かございますか。

それでは、特にないようですので、質疑を終了いたします。

なお、この本議題は報告ですので、採決は行いません。

次に議題第6号の「その他」ですが、皆様、何かありますでしょうか。ありませんか。

特になければ、本日の議題を全て終了いたします。

次に、会議次第5の「その他」ですが、皆様何かありますでしょうか。

特になければ、事務局から報告をお願いいたします。

【川合副主査】

(全内漁管連東日本ブロック協議会概要報告)

【粕谷会長】

ただいまの報告について質問がございましたらお願いいたします。質問お願いいたします。よろしいですか。

事務局より連絡が2点ございますので、よろしくお願いいたします。

【川合副主査】

(事務連絡)

【粕谷会長】

それでは、これもちまして第9回千葉県内水面漁場管理委員会を閉会とさせていただきます。御協力ありがとうございました。

午後2時40分 閉会

以上のとおり相違ありません。

議 長

議事録署名人

議事録署名人